

令和6年5月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和6年5月21日（火） 午後1時30分～午後2時10分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子
委員	押谷 喜美子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤 正晴
次長	山岡 万裕
次長	高山 義雄
管理監兼幼児課長	為永 智子
教育総務課長	藤田 いずみ
教育改革推進室長	成田 健
教育指導課長	馬淵 康至
すこやか教育推進課長	森 靖
教育センター所長	杉本 義明
幼児課参事	奥村 あゆみ
教育総務課長代理	野邊 誠
教育総務課係長	川瀬 奈津代
教育総務課主査	五十嵐 亮平

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 16 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

議案第 17 号 長浜市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

議案第 18 号 学校運営協議会委員の任命について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 長浜市就学前教育カリキュラム【改訂版】の完成について

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田委員、押谷委員

3. 会議録の承認

4 月定例会

特に指摘事項はなく、4 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：ご覧いただいている資料は、5 月 9 日及び 10 日に長崎県で行われた全国都市教育長協議会の総会で採用された宣言と決議文です。全国都市教育長協議会において、こういったことを基にしながら各市の教育長が行っていることを 1 つご紹介していきたいと思います。子どもたちにつけたい力やつけなければならない力というものは、この予測困難な社会を主体的に生きていくために必要な力を育成していくことを目指さなければならない、そのためには様々な教育施策を展開していかなくてはならないということです。宣言の下から 2 段落目ですが、「国民の大きな期待に応えるためにも教育委員会の機能強化に努めていくとともに、今一度、教育が国づくりの基盤であることを社会に向けて強く訴え、社会を挙げ協働して子どもたちを見守り育てていく気運を醸成するよう努めなければならない」、まさに今長浜市もそれを推進しているところか

など私も思っております。日本全国の様々なところでも、このような動きをしているということをお知らせしたいと思えます。

人事訪問が始まりまして、今日で3日目です。本日は南中学校と湯田小学校へ行ってきました。どちらの学校でもとにかく授業改善の真ただ中であり、特に驚きましたのは南中学校の授業の風景が昨年とは全く様変わりしており、一つ壁を破ってくれたなと思えました。ただし、その授業の中でどのようにして子どもたちが力をつけていくのかということが一番大事なところですので、授業の形を変えればそれでいいというものではありません。そのあたりは訪問した者それぞれが、学校に対していろいろと話をしてくれました。このようにして一つずつ皆が何とか、子どもたちにどういった力が必要なのか、どういった授業をすれば子どもたちがそういった力をつけてくれるのかという、一つベクトルが決まったかなとは思いました。

もう一つは、南中学校には不登校の子どもたちの別室があるのですが、私たちが行ったときには中学3年生の子はおらず、3年生の授業に行っているということでした。3年生の授業はどのような授業かと思えば、みんなで共同する授業でした。一見、不登校のお子さんはいった授業は少し苦手なのかと思っていたのですが、そうではないのかと思いました。校長先生とは、不登校のお子さんでも何が何でも嫌というわけではなく、学級の温かさや人と人がつながり合える、そういったことを求めているし、そもそも自身の学力向上というものを考えているため、授業改善は学力の問題だけでなく、人を育てることに通じていくという話をさせていただきました。ぜひともこういった事例を他にも紹介させていただきながら、教育DXというか授業を切り口にして子どもたちの育ちを見ていくということを行っていきなさいなと思いました。

5. 議案審議

「議案第16号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第16号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について
(会議非公開)

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第17号 長浜市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：今まではこういった推進員に該当するような立場の委員というものがなかったので、新しく設置するというのでしょうか。

教育指導課長：地域学校協働活動と呼ばれるものには児童・生徒の登校の見守りや土曜日や長期休業中の学習活動へのボランティアといったものや、小学校であればミシン教室などを行うときに地域の方に入っていただき教えていただくなどといった活動です。そういった活動を取りまとめてコーディネートをする役として今回新たに設置するものです。長浜市ではこの活動をする方がおられないということです。

松宮委員：今までは協力してくださる方と個別に話し合い、何をするかといったことを決めて活動しておられたということですか。

教育指導課長：今までは学校でこういった活動をしたい、こういったことをお願いしたいといったときには、基本的には主に教頭が地域の方に連絡を取って学校に来ていただきたいとお願いする、または学校運営協議会の方に紹介をしていただいております。その役を教頭から地域学校協働活動推進員に移したいと考えております。

松宮委員：分かりました。

教育長：今はないということでしたが、具体的にはどこかイメージはあるのでしょうか。

教育指導課長：昨年度に地域学校協働活動推進員と同等の仕事として、田根小学校区の方に地域コーディネーターという形でいろいろと動いていただいております。学校運営協議会にも入っておられる方ですので、今年度も引き続きそのような形でと考えております。学校においてこういったことを地域の方にお願いしたいかなどをよく分かっておられますので、地域の方を紹介いただくなど、そういったコーディネートをいただいているところです。

教育長：学校運営協議会委員と兼ねても良いのですか。

教育指導課長：文部科学省においても、学校運営協議会委員が地域学校協働活動推進員になることが望ましいという文言もありますので、それにのっとる形になります。

前田委員：私も学校運営協議会委員が入る方が望ましいと思います。なぜならば、地域学校協働活動推進員が「地域にこういった人がいて、学校に協力したいと思っておられる」といったことを掌握されたときに教頭先生に言うとなると、教頭先生が窓口になってしまい、今とほとんど変わらないような状態になってしまうと思います。そのため年度当初に学校運営協議会をより活性化させて、地域の独自活動などや学校教育に参画意識を持ってもらうといった意味から、学校運営協議会の在り方を考えるときに、地域学校協働活動推進員を任命して、ボランティアで来ていただく様々な人たちの窓口をしっかりとってもらう方が

良いのではないかと思います。そして、地域の意見を反映させて、「こういったボランティアができますよ」「こういった事ができる人がいるので、学校にこのような協力をしたいと思います」といったことを学校運営協議会の会議などで積極的に発言してもらって独自性を持たせたほうが良いのではないのでしょうか。学校の中で困ってしまうとまた学校が主体で進めるといったことになってくると思いますので、あまり進歩がないと思います。

教育指導課長：前田委員がおっしゃるように、地域の活性化という部分もあるのですが、教職員の働き方改革を進めるということも文部科学省が言っていることですので、こういう提案をもとに学校の教頭がさらにコーディネートをすることで仕事の業務が増えることにならないようにと思っております。また、今年度は田根小学校でモデルとしてこういった取組ができないかと試行していただいております。その取組がうまくいくようですと、随時取組を広げていきたいと考えております。

教育長：他では新たに始まらないのですか。

教育指導課長：今回の定例会において設置要綱を制定させていただき、6月の定例会において地域学校協働活動推進員の委嘱について議決いただきたいと考えております。現在、田根小学校において地域コーディネーターをしていただいている方を委嘱したいと考えております。

教育長：他の学校ではどうですか。

教育指導課長：今年度については田根小学校のみで試行し、来年度はもう一校どこかでモデル校をつくろうと考えております。

教育長：全部の学校に設置するのかと思っておりました。

教育指導課長：なかなか進めるのが難しいところでもあります。予算の部分も関わっており、一斉に35校の学校に地域学校協働活動推進員を入れるとなると、非常に難しいと思います。

兼子委員：質問させてもらっていいですか。これはそもそもどのようにして始まってきた話ですか。

教育指導課長：地域学校協働活動推進員を設置することについてですか。

兼子委員：そうです。今まで設置していなかったけれども、設置しなければいけなくなった理由をお聞きしたいです。設置に対して補助金がついたからなのか、必要に迫られてなのか、何がスタートなのかが分かりません。

教育指導課長：文部科学省では、学校運営協議会と地域学校協働活動本部の両輪をもって、地域に開かれた学校の教育の推進を掲げられて進められています。実はこの地域学校協働推進本部は全国では57.9%に設置されていますが、長浜市はゼロですので、そういった意味でも長浜市としてもこちらの活動を取り入れて、より地域に開かれた学校教育を進めていきたいという部分が1つと、先ほども言いました教職員の働き方改革という部分で教頭の業務を何とか減らしていきたいという2つの思惑があり、生涯学習課と協働で進めていこうとする

ものです。

前田委員：田根小学校では以前からこういった形で運営されており、すでに一つの組織としてできています。ですので、これを市内で広めようとするならば、もう少し考えてやらなければ公民館活動とタイアップするというのはなかなか難しいと思います。また、教職員の働き方改革として行うというのであれば、予算はつけなければダメだと思います。予算がないので、35校のうち1校のみに設置するなどでは推進してることにはならないと思います。

教育指導課長：生涯学習課との協議において、今年と来年に学校運営協議会が活性化されて、教職員の働き方改革として、特に教頭先生の超過勤務時間が削減といった部分が見られるのであれば、予算を取って今後に広げていきたいと考えております。

前田委員：田根小学校では、昔から教頭先生がすでに公民館活動に入って、非常に積極的に活動されており、地域と強く結びついておられます。そういった学校のサンプルを持ってきても市内に広められないと思います。田根小学校と言えば、すでに大体の方が実施しやすいと知っていると思います。実施しやすい学校で実施して「教職員の負担軽減につながる」などと言われても、納得されないのではないのでしょうか。例えば、市内の10校くらいの学校に設置すると同時に、「こういったことをやってみたらこういった効果があった」といったデータを取ってはどうかと思います。実施予算があまりないので1校だけに設置するなど、そのような寂しい話をしていて良いのかと思います。

教育長：この要綱の実行については、次年度の予算取りから含めてしっかりと推進していただくようにこちらから提案させていただきますので、ぜひとも形にさせていただきたいですし、学校にももっと周知していかなければ少し難しいのではないのでしょうか。

教育指導課長：生涯学習課と相談しながら、来年度の予算取りから進めてまいりたいと思います。

教育長：生涯学習課もそうですし、委員会としても教職員の働き方改革は生涯学習と全く関係ない話ですので、それを言うのであれば、こちらもしっかりとリーダーシップを取ってやってください。

教育指導課長：分かりました。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第18号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市就学前教育カリキュラム【改訂版】の完成について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：何かご意見がありましたら、よろしく申し上げます。

押谷委員：「豊かな言葉を育む保育」というのはとても大切なことだと思います。

詳細な内容についてはまだ読めていないのですが、いい教育をしていただけるのだろうなと思います。

教育長：ぜひ熟読いただき、園訪問等で実際の園の活動も見ていただきながら、またご意見いただければと思います。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
